

岩手県知事を囲む懇談会



クロス
きたかみ
北上商工会議所会報 No.563
「人と地域」「文化と技術」が交差！
北上の発展と明るい未来を応援！！

CONTENTS

県知事を囲む懇談会	1
運輸事業者運行支援緊急対策費 (第4弾)	2
令和6年分所得税の定額減税	3
2024年各種検定試験のご案内	
労働保険事務委託手数料の改定	4
協会けんぽからのお知らせ	5
江釣子地域会員懇談会	6
観光業部会 「観光振興に関する行政との懇談会」	
コラム「ITを事例からひも解く」	7
会員紹介	8

2月1日、岩手県商工会議所連合会主催による岩手県知事を囲む懇談会が盛岡市で開催され、県内商工会議所における事業活動を報告しました。

今年度は宮古商工会議所から地域中核人材確保事業、大船渡商工会議所から「三陸けせん希望ストリート連絡協議会」による販路開拓支援事業、当所からは昨年7月7日に開催した「東北六県商工会議所女性会連合会総会北上大会」について藤田女性会会長より説明しました。



発表する藤田女性会長

運輸事業者運行支援緊急対策費(第4弾)

トラック事業者等における、燃料費価格高騰の影響を緩和し、貨物輸送の安全、安定した運行を支援するため、トラック事業者等に対し、支援金を支給するものです。

【申請受付期間】

令和6年2月5日(月)9:00～令和6年4月30日(火)17:00必着

【支給対象事業者】(次のいずれにも該当する事業者)

- ・支援金申請書類提出時点において、貨物自動車運送事業に必要な許可、認可又は届出の全てを有し、県内で当該貨物自動車運送業を継続して営んでいる事業者。
- ・県内に本社を置く事業者又は県内に支店・営業所等を有する中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者であること。
- ・岩手県暴力団排除条例(平成23年岩手県条例第35号)第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

【支給対象車両】(次のいずれにも該当する車両)

- ・支援金申請書類提出時点において、現に営業用として保有する被けん引車を除くトラック等(貨物軽自動車を含む)。
- ・東北運輸局岩手運輸支局に登録されている車両であること。
(「岩手」ナンバー、「盛岡」ナンバー又は「平泉」ナンバー)

【支援金額】

交付申請のあった対象車両の数に23,000円を乗じた額。

例)対象車両数10台×23,000円=230,000円

【申請方法】

支援金の支給を受けようとする場合は、申請書類を事務局に直接持参するか、郵送にて提出してください。

【申請先・事務局】

公益社団法人岩手県トラック協会

〒020-0891 岩手県矢巾町流通センター南二丁目9番1号 TEL019-637-2171

詳細や様式等は岩手県トラック協会HPをご確認ください。

岩手県トラック協会HP：https://iwatokyo.or.jp/?page_id=5228



この支援金は「令和5年度第2回北上市貨物運送事業者運行支援補助金」と併給可能です。(当所会報2月号掲載)

北上市HP：<https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/emergency/keizai/25549.html>



DO! アイデアとデザインで、
あなたの思いを伝えます
PLANNING

あなたが伝えたいことは
何ですか?

誰に?
どうやって?
伝えますか?

株式会社 ドゥ・プランニング
〒024-0084 岩手県北上市 さくら通り3-18-2
Tel. 0197-62-7520 / Fax.0197-62-7522

詳しくは▶<http://do-planning.jp/>

Webデザイン・制作、各種販促物／印刷物 企画・デザイン・制作



時代と共に、全ての働く人に安心・安全で快適な環境を提供する

ABEYASU

株式会社アベヤス

OA機器・文具事務用品・オフィス家具・DXソリューション
GX(環境対応)型経営のコンサルティング

本社：〒024-0094 北上市本通り3-3-9 TEL 0197(63)5201
営業所：〒025-0063 花巻市下小舟渡51-2 TEL 0198(24)7891
HP：<https://www.abeyasu.co.jp>
MAIL：info-hp@abeyasu.co.jp



＝国税庁からのお知らせ＝ 令和6年分所得税の定額減税

今般、閣議決定された「令和6年度税制改正の大綱」において、令和6年度の所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）が、令和6年6月から実施されることとなります。

国税庁では、国税庁のホームページ内に定額減税に関する特設サイトを開設し、制度周知用のパンフレットやQ&A等を掲載しているところです。（最新情報随時更新）

定額減税特設サイト：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

また、源泉徴収義務者に対する個別周知を目的として、ダイレクトメール（ハガキによる特設サイトの開設周知）や制度周知用パンフレットの送付をするほか、花巻税務署においては下記により説明会を開催いたしますのでご利用ください。

期 日	会 場	応募人数	開 催 時 間
4月24日(水)	さくらホール（中ホール）	300人	14:00～15:30
4月25日(木)	花巻市文化会館	200人	14:00～15:30
5月8日(水)	花巻市文化会館	200人	14:00～15:30
5月15日(水)	花巻市文化会館	200人	14:00～15:30

※お問い合わせ先

花巻税務署法人課税第一部門 0198-23-3341（音声案内で「2番」を選択）

定額減税
特設サイト



2024年度 各種検定試験のご案内

●実施日・受付期間

	実施日	施行試験名	申込受付期間
簿 記	6月9日(日)	第167回1～3級	4月22日(月)～ 5月10日(金)
	11月17日(日)	第168回1～3級	9月30日(月)～ 10月18日(金)
	令和7年 2月23日(日)	第169回2～3級	1月6日(月)～ 1月24日(金)

○簿記検定はインターネットからの申し込みが可能です。支払方法はクレジット払い、コンビニ払いに対応していますので窓口に来られない方でも時間や曜日を気にせず申し込みができます。当所ホームページよりお申し込みください。なお、窓口や郵送（現金書留）での申し込みは従来通り受け付けております。

○2024年度より検定料が改定されます。1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円

簿記以外の検定料については下記を参照ください。

●ネット試験等

日商検定	●リテールマーケティング ●PC検定 ●電子会計 ●簿記2級、3級 ●簿記初級、原価計算初級 ●ビジネス英語 ●キーボード操作	日商検定ネット試験 施行機関：岩手県	
東商検定	●福祉住環境コーディネーター ●eco（環境社会） ●カラーコーディネーター ●ビジネス実務法務 ●ビジネスマネジャー	東京商工会議所 検定HP	

●2024年度日商検定試験詳細・検定料

日本商工会議所HP 検定試験サイト
https://www.kentei.ne.jp/calendar_2024



北上商工会議所の労働保険事務委託手数料の改定

近年の物価高騰および最低賃金の引き上げにより、当所の運営コストが増加していることから、サービスの維持・向上のため令和6年度より北上商工会議所の労働保険事務委託手数料を改定します。
事務委託手数料は、第1期労働保険料等（6月頃）と併せてご請求いたします。

労働保険委託手数料（年間）	現 行	改定 令和6年4月1日～
労災保険 （前年度平均1人あたり）	670円（税別）	1,000円（税別）
雇用保険 （前年度平均1人あたり）	670円（税別）	1,000円（税別）
特別加入 （年度更新時概算1人あたり）	670円（税別）	1,000円（税別）

※手数料の1円未満については四捨五入とします。

※現在、労働保険番号があるが労働者がいない場合でも、見込みがある場合は1名とします。

事務委託手数料の試算

$$\left(\begin{array}{c} \text{労災平均人数} \\ \text{名} \end{array} + \begin{array}{c} \text{雇用平均人数} \\ \text{名} \end{array} + \begin{array}{c} \text{特別加入人数} \\ \text{名} \end{array} \right) \times 1,000\text{円（税別）} = \text{手数料}$$

※目安となります。年度更新時の人数計算によっては金額が変わる場合があります。

労働保険番号の基幹番号統合

対象となる労働保険番号の事業所は、令和6年10月以降以下のように変更となる予定です。
助成金や建設工事に変更申請が必要な場合があります。

現在の労働保険番号	統合後の労働保険番号
03-3-07-938090-△△△	03-3-07-938020-〇〇〇
03-3-07-938110-△△△	
03-3-07-938092-△△△	03-3-07-938022-〇〇〇
03-3-07-938112-△△△	
03-1-03-938095-△△△	03-1-03-938025-〇〇〇
03-1-03-938115-△△△	
03-1-03-938096-△△△	03-1-03-938026-〇〇〇
03-1-03-938116-△△△	

労災保険率の改定

3年に1度の見直しにより、令和6年度の労災保険率、特別加入保険料率及び労務費率は改定となります。なお、雇用保険料率は令和5年度から変更はありません。

詳細は厚生労働省のHPをご確認ください。



令和6年度労災保険率



で検索

協会けんぽからの ◆ お知らせ ◆

生活習慣病予防健診が お得に受けられます！

35歳以上の被保険者ご本人（従業員）様を対象にメタボリックシンドロームに着目した「生活習慣病予防健診」を行っています。

がん検診を含んだ充実した検査項目で総額約19,000円の健診を約5,000円で受けることができます！

健診の自己負担額

一般健診 最高 **5,282円**

さらに、令和6年4月から
付加健診の対象年齢が拡大されます！

現行の
40歳、50歳に加え ➡ 45歳、55歳、60歳、
65歳、70歳も対象

付加健診 最高 **2,689円**

※付加健診とは、腹部超音波検査や眼底検査等、一般健診に加えて追加できるより詳細な健診です。

■お問い合わせ先 019-604-9089
(保健グループ)

令和6年度の 保険料率のお知らせ

協会けんぽ岩手支部の健康保険料率と介護保険料率は令和6年3月分（4月納付分）より以下の通り改定となります。

健康保険料率（岩手支部）

9.77%（従来） ➡ **9.63%**

介護保険料率（全国一律）


1.82%（従来） ➡ **1.60%**

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。


■お問い合わせ先 019-604-9018
(企画総務グループ)



きたかみ

封入チラシ募集

会報と一緒に封入し、会員事業所にお届けしています。
A4サイズ 封入1枚につき 33,000円（税込）



販売促進
各種案内

お問い合わせ・お申し込みは総務課 ☎65-4211まで

印刷のことなら、おまかせください。

●記念誌・自分史 ●パンフレット ●ポスター ●チラシ ●会報 ●封筒 ●はがき ●名刺 ●帳票 ●カラーコピー 他

総合印刷  有限会社 **北上プリント**

〒024-0091
岩手県北上市大曲町2番13号(北上市役所前)
TEL.(0197) **64-7082**
FAX.(0197) 63-4543
http://kitakami-print.com
E-mail:kitakami-print@nifty.com



日高法律事務所

債務整理、相続、借地借家、交通事故、離婚、企業法務、顧問契約、労働事件、その他の民事紛争、刑事事件

弁護士 日高拓郎 TEL.0197-65-6432
弁護士 篠原亜希

要 予 約

「土日・夜間対応、応相談」

江釣子地域会員懇談会

2月6日、江釣子地域運営協議会（高橋克史会長）主催による江釣子地域会員懇談会が開催されました。

令和5年度の経営支援状況や移動相談窓口実績と令和6年度主要事業について報告・説明し、その後の意見交換ではキャッシュレス決済推進事業や地域活性化事業、会館移転について意見が出され有意義な懇談となりました。



観光業部会「観光振興に関する行政との懇談会」

観光業部会（草野文夫部会長）は2月7日、観光振興に関する「行政との懇談会」を開催し、北上市商工部より3名、観光業部会員13名が出席しました。

北上市より令和6年度における北上市の観光振興施策について説明があり、その後の意見交換では北上駅東西地下道の活用やタクシー等の不足、北上市の観光地PRについて意見が交わされました。



医療保険適用 在宅マッサージ

無料 お試し体験
好評実施中!!



- ・歩行が困難な方
- ・身体にマヒがある方
- ・不自由がある方
- ・車椅子使用の方など...

お気軽にお電話ください。TEL.0197-68-2342

地元地域で活躍していただけるマッサージ師さん募集!!

ご病気や障害・高齢等により自力で歩行通院が困難な方を対象にした在宅で安心して受けられる医療サービスです。

あん摩・マッサージ・指圧師の国家資格保持者が施術します。医師の同意書が必要です。
（書類は治療院にあります）

利用料につきましては、ご加入いただいている保険によって変わりますのでご相談ください。

レイス治療院

北上市村崎野7-74-14

省エネのことなら、横川目電業に!!

(株)横川目電業

ヒトが笑えばカイシャも笑う
露出度120%の横川目電業です。



北上市和賀町横川目12-37-8

TEL 0197-72-2718(代) FAX 0197-72-2719

URL <https://yokokawamedengyou.co.jp/>

なにになに? どうしたの? 気になるハナシを岩手から

najotta なじょったニュース

岩手日日新聞社



<https://najotta-news.com>

広告掲載事業所募集中!!

当会報は、毎回約2,000事業所に届けられています。事業所の活動やPR広告として是非ご活用下さい。

掲載回数は1回、連続など様々なご要望にお答えします。お問合せは下記までどうぞ。

総務課 ☎65-4211

1マス3,960円(税込)





「システムは自社に合ったものを選ぶ？作る？」

本連載では、IT経営マガジン「COMPASS」で取材した全国のIT活用事例をもとに、中小企業の経営において、ITがどのように役立つかを解説していきます。

IT活用のセミナーの講演にて、ある経営者の方から質問をいただきました。

「システムはIT企業にというのが欲しいか頼んで作ってもらうのですね。お金も手間もかかりますよね」

確かに、以前はITシステムの構築には時間もお金もかかりましたが、業務にフィットして手が届く距離になったのが10年前くらいからの大きな変化です。だからこそ「企業規模に関係なくIT経営を実行しましょう」「ITを使わずに不利になるのはもったいない」と強く言われるようになったのです。

例えば会計業務や請求書の発行など形が決まっている業務は、使いやすく便利なITツールがたくさん提供されています。自社に合いそうなものを選んで導入するようにしましょう。

では、各社異なる現場業務はどうすれば良いでしょうか。

おすすめは、まず、1. 現在提供されているITサービスやパッケージソフトが使えるかどうか調べてみる、フィットするものがなければ、2. ツールを使って自社内でシステムを構築する、それも難しければ、3. オリジナルのシステムをIT企業に発注する という順番です。

●急激に進化する業務のITツール

例えば製造業においては、生産管理のITツールがよく利用されます。利用者の増加により特徴が出てきています。

研究機関からの試作品を多く受注しているある企業では、一つの受注ごとに原材料、そして従業員の作業時間をもとにした人件費を統合的に管理して、利益がきちんと出ているか、改善点はどこかを見いだしたいと考えました。このような課題を持つ企業向けに開発された生産管理システムが見つかり、現在は利益の把握はもちろん、適正見積の作成にも役立っているそうです。

対照的に、新しい事業を開発した場合や、業界の常識を飛び越えるビジネスを推進するときなどは、フィットするITツールが用意されていないことが多くなります。同じITを必要とする企業が少ないからです。

その場合は、依頼してオリジナルのシステムを構築してもらうか、「FileMaker」「kintone」などのようなデータベースツールを活用し、社内で発生するデータとその流れを整理して自社用のアプリケーションを作るといった選択肢があります。法人向けビジネスが主流の業界にもかかわらず新しく個人向けビジネスを始めた、ある会社では「kintone」を用いて受注から当日に向けての準備、サービス実施、請求までを一貫して管理するシステムを社内で構築し、新しいビジネスを軌道に乗せました。こうしたケースでは、システムの「お世話」ができる人材が必要となります。システムを少しずつアップデートしていくことも多いので、担当者が異動・退職しても問題が生じないように情報共有をしておきましょう。

ITツール選びは、自社の課題はどこにあるかを明確にし、優先順位をつけることが大切です。商品・サービスそのものが売りなのであれば、業務効率化や利便性を高めるITツールを入れて価値創造に時間を投下。仕組みやビジネスモデルに特徴があるなら、ITにも独自性を求めています。

【事例からヨミトル】

- 様々な業種、業務で使えるITツールが増えていきます。優先取り組み課題が整理できたら、今どんなツールが提供されているか、探してみましょう。
- ビジネスの仕組みに独自性が高い場合は、データの流れを整理し自社内でシステムを構築する選択肢があります。

◇石原 由美子/いしはら・ゆみこ

アップコンパス代表。教材編集や講師業を経て、情報処理技術者試験の書籍編集、モバイル分野の雑誌編集を担当した後、IT経営マガジン「COMPASS」<https://www.compass-it.jp/>の編集に携わる。中小企業支援機関・支援者と連携しながら、中小企業が主体となる等身大のIT活用をテーマに、全国の事例を取材し、その本質を伝えている。各地の商工会議所においても、IT活用事例・DX入門等のセミナーを担当。



伊藤写真事務所 イン・ザ・ライフ 笑顔を引き出す出張フォトグラファー

「伊藤写真事務所 イン・ザ・ライフ」代表の伊藤輝彦さんは、スタジオを持たない出張フォトグラファーとして北上市を拠点に活躍している。

伊藤さんは北上市出身。宇都宮大学大学院を修了後、空調メーカーのエンジニアとして勤務していたが、芸術関係の仕事に就きたいという子供の頃からの夢を叶えるため写真家に転向した。関東の写真撮影スタジオや結婚式場で広告写真やウエディングなどの撮影を経験。ウエディングではこれまでに約2000組以上を撮影した。

2018年に故郷の北上市へ拠点を移し、同社を設立。ウエディングをはじめとしたライフイベント



伊藤さんが撮影した家族写真

の撮影や企業のコマース、地方創生での地域事業者の応援用撮影など幅広く取組んでいる。

「特にお客様やモデルさんのポーズや表情を引出すビジネスポートレート、アニバーサリーフォトが得意。写真で地域の事業を応援していきたい」と伊藤さん。「リラックスした表情が撮れるように安心してくつろげるスタジオを持ちたい」と夢を語る。



ウエディングやメニューの料理撮影も手掛ける



伊藤さん

data

北上市常盤台1丁目7-23
TEL 090-4954-3457
定休日 不定休



INTHELIFE.PHOTO

発行日/令和六年三月一日
発行/北上商工会議所

編集・印刷/株式会社 岩手日日新聞社

令和6年3月号(通巻563号)

3月・4月の定例相談

	岩手県信用保証協会	日本政策金融公庫盛岡支店(国民生活事業)
3月	6日(水)・13日(水)・21日(木)	21日(木)
4月	3日(水)・10日(水)・17日(水)	17日(水)
時間	10:00~16:00	13:00~15:00

※相談は事前の予約が必要です。あらかじめ電話でのご予約をお願いいたします。

経営支援課
☎65-4211

働き方改革個別相談

日時/3月26日(火)、4月23日(火)
10:00~16:00
(正午から13時までの休憩時間を除く)
場所/北上商工会館
相談料/原則3回まで無料(事前申込必要)

「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」 定期移動相談会

日時/4月9日(火)
11:00~15:00
場所/北上商工会館
相談料/無料(お問合わせ、申込は当所まで)

北上商工会議所Webサイト

北上商工会議所 検索

<https://www.kitakamici.jp/>



補助金・助成金制度の紹介、セミナー等のお知らせ、地域情報など更新しております。

Facebook



X



 北上商工会議所

TEL 0197-65-4211 FAX 0197-64-2656
〒024-0031 北上市青柳町二丁目1番8号

〒024-0031 岩手県北上市青柳町二丁目一番八号
電話 0197-65-4211(代) FAX 0197-64-2656
ホームページ <https://kitakamici.jp/>